

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公開番号】特開2008-267596(P2008-267596A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-332163(P2007-332163)

【国際特許分類】

F 16 H 1/32 (2006.01)

【F I】

F 16 H 1/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸の周りで回転する中心部及び偏心部を備えたインプットドライブと、外周に歯車を備えた可動の内側リングギアと、前記内側リングギアの外周歯車と部分的に係合する内周歯車を備えた外側リングギアとを備え、前記インプットドライブの中心部及び偏心部が、前記の内側リングギアに逆らって一方向に回転して前記内側リングギアに逆方向の回転力が及んだ際に、前記内側リングギアが前記外側リングギアと逆方向に動いてその外側リングギアに前記の一方向の回転力を与え、その回転力を外に伝達する偏心歯車機構。

【請求項2】

請求項1記載の偏心歯車機構において、当該機構が、前記内側リングギアに接続できる手段を持ったハウジングをさらに備え、その接続手段は、前記ハウジングを回転させる固音がなく、しかも前記内側リングギアの前記した軸の周りでの回転を伴わない偏心運動を許容する偏心歯車機構。

【請求項3】

請求項2記載の偏心歯車機構において、前記の接続手段が、それ自体の滑り運動及び前記した軸の周りでの前記内側リングギアの回転を伴わずに、前記内側リングギアとハウジングとを接続する偏心歯車機構。

【請求項4】

請求項2記載の偏心歯車機構において、前記内側リングギアと前記ハウジングとを接続する接前記の続手段が、前記インプットドライブを受け入れるための第1開口部と、当該開口ドライブから距離を隔ててピンを受け入れるための第2開口部とを含み、前記内側リングギアは、前記した軸の周りでの回転を伴わずに偏心運動が可能であり、前記のピンは、前記第2開口部内で可動である偏心歯車機構。

【請求項5】

前記の第2開口部が前記ハウジングに設けられ、前記のピンが前記内側リングギアに配置されている請求項4記載の偏心歯車機構。

【請求項6】

前記の第2開口部が前記内側リングギアに設けられ、前記のピンが前記のハウジングに設けられている請求項4記載の偏心歯車機構。

【請求項7】

前記ハウジングがふた部を備えている請求項4記載の偏心歯車機構。

【請求項8】

前記インプットドライブの偏心部の加重がバランスしている請求項1記載の偏心歯車機構。

【請求項9】

軸を持つ中心部と偏心部とを備えたインプットドライブを用意し、前記中心部を前記の軸の周囲で回転させ、外周歯車を備えた可動の内側リングギアと、内周歯車を備えた外側リングギアとを用意し、外側リングギアの内周歯車を、前記内側リングギアの外周歯車と部分的に係合させ、前記インプットドライブの中心部及び偏心部が、前記可動の内側リングギアに対して一方向に回転し、回転力が前記可動の内側リングギアに付与された時に、前記内側リンクギアが前記外側リングギアと逆方向に動いて前記外側リングギアに回転力を前記の一方向に付与し、当該回転力を外に伝達することを含む偏心歯車機構による回転力の伝達方法。